

# とみおか

2017.10月 お知らせ版



富岡一小学習発表会(2007年10月29日)

## 帰還困難区域を除く 町内空き地の適正管理

空き地の管理について、法により土地の所有者又は占有者が清潔に保つよう努めなければならないと定められています。

また、空き地を雑草が生い茂った状態で放置すると以下のような内容が懸念されます。

- 病害虫が発生する
- 見通しが悪くなり交通の妨げとなる
- ゴミのポイ捨てを誘発する
- ボヤなどが発生する
- イノシシなどの生息地になりやすい

帰還困難区域を除く空き地の所有者は、雑草やゴミの除去など適正な管理を心がけてください。

※遠方に避難していることで管理が行えないなどの際は、東京電力ホールディングス(株)復興推進室富岡町グループにてご自宅の除草のお手伝いを実施していますので、下記までお問い合わせください。

なお、町では宅地の維持管理のため、富岡町交流サロンまたは富岡町役場生活環境課にて、1世帯3箱を上限に除草剤を配布しています。

※除草剤の取り扱いに関しては、必ず注意事項を確認の上、適切に使用してください。

### ◇ご自宅の除草に関する問い合わせ先

東京電力ホールディングス(株)

復興推進室富岡町グループ

☎080-5980-1084

受付時間 月曜日～金曜日

9:00～17:00

(祝日、年末年始を除く)

閩生活環境課 ☎0240-22-2111

## 応急仮設住宅の 供与期間を1年間延長

福島県より、下記のとおり応急仮設住宅の供与期間延長に関する方針が示されましたのでお知らせします。

◇対象 富岡町から避難されている方

◇延長期間 平成30年4月1日から

平成31年3月末まで1年間延長

※建設型(プレハブ型)応急仮設住宅については、防犯や維持管理等の理由から、供与期間終了前であっても入居者の住居の確保状況や意向を尊重しつつ、県と管理自治体との協議の下、必要に応じ撤去集約化を検討します。

◇平成31年4月以降の供与について

避難指示区域の実情や解除後の住居の確保状況を踏まえ、今後判断します。なお、取り扱いについては改めてお知らせします。

◇県外の借上げ住宅等へ避難されている方

福島県より、期間延長措置の依頼をしているところではありますが、各都道府県の判断となりますので、避難先の都道府県、または市町村へご確認ください。

閩福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル

☎0120-303-059

受付時間 月曜日～金曜日

9:00～17:00

(祝日、年末年始を除く)

### 富岡町成人式開催のお知らせ

平成30年富岡町成人式を、下記日程により開催いたします。震災後初の富岡町内での開催となりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

**【日時】**  
平成30年1月7日(日) 12:30~16:00

**【会場】**  
富岡町文化交流センター「学びの森」  
(富岡町大字本岡字王塚622-1)

**【対象者】**  
①平成9年4月2日から平成10年4月1日  
生まれの方  
②平成23年3月11日現在、富岡第一、  
第二中学校第1学年に在籍していた方  
**富岡町教育委員会**  
教育総務課 生涯学習係  
☎0240-22-2626

### 福島県物品購入(修繕)競争入札 参加資格更新手続き

「福島県を発注者とする物品購入等に係る入札参加資格」が、平成30年3月31日で終了します。更新を希望される場合は、下記により資格審査申請手続きを行ってください。

**【受付期間】**  
平成29年10月2日~10月31日  
時間 9:00~11:30、13:00~16:30  
※土日祝日を除く

**【受付場所】**  
県庁出納局入札用度課または郡山、会津若松、南会津、白河、南相馬、いわき各合同庁舎内地方振興局出納室

**【申請方法】**  
申請内容を説明できる方が、必要書類を直接持参してください。  
**富岡町出納局入札用度課**  
福島市杉妻町2番16号(仮設県庁2階)  
☎024-521-7563

### 富岡町プレミアム付商品券 好評販売中!

**【販売期間】**  
平成29年12月26日まで  
※無くなり次第販売を終了します。  
**【利用期間】**  
平成30年1月31日まで  
**【販売対象】**  
富岡町民(平成23年3月11日時点の住民及び平成29年6月30日時点で住民登録をしている方)  
※購入の際は、富岡町のご住所か生年月日わかる本人身分証をご持参ください。

**【販売場所】**  
さくらモールとみおか内、富岡町商工会富岡事務所

**【販売日】**  
毎週火・水・木曜日 10:00~15:00  
**富岡町商工会いわき事務所**  
☎0246-35-0331

### 10月は 不正軽油撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。

不正軽油とは、灯油やA重油を不正に混ぜ合わせて作る油のことで、軽油と称して流通させることにより、軽油取引税の脱税だけでなく環境汚染の原因にもつながります。

**「不正軽油を作らない・  
売らない・買わない・使わない」**

不法軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力が欠かせません。情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局税務部までご連絡ください。

**富岡町総務部税務課**  
☎024-521-7208  
**相双地方振興局税務部**  
☎0244-26-1127

### 平成4年度 富岡第二中学校卒業生 同窓会と厄祓いのお知らせ

昭和52年4月2日~昭和53年4月1日に生まれた方で、平成4年度富岡第二中学校を卒業された方の同窓会及び男性の厄祓いを、下記日程で開催いたします。

懐かしき思い出を語り合い、近況を報告し合いながら、楽しいひと時を過ごしたいと思います。ご多忙とは存じますが、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、お手数ですが広報紙をご覧になられた方やご家族、お友だち同士で連絡を取り合い、お知らせいただきますようお願いいたします。

**【日時】** 平成30年1月2日(火)  
厄祓い(男性のみ) 13:30 受付開始  
14:30 厄祓い~集合写真  
同窓会 14:00 受付開始(女性)  
15:00 同窓会開始

**【会場】** いわきワシントンホテル椿山荘  
(いわき市平字一丁目1番地 ☎0246-35-3375)

**【幹事】** 寺島恵美(旧姓:佐藤) 志賀みゆき(旧姓:堀本) 渡邊琴美(旧姓:星)

**【連絡先】** 寺島恵美 ☎090-5359-6311  
※案内状を送付いたしますので、11月24日まで出欠のご報告をお願いいたします。



### 夜の森駅前北行政区 区民交流会 開催のお知らせ

夜の森駅前北行政区では、下記の日程により区民交流会を開催いたします。当行政区は帰還困難区域となり、未だ区内での生活ができない状況ですが、これまでの区民同士の繋がりを無くすことなく、再会の場として親睦を図っていただきたいと思います。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。  
**【日時】** 平成29年10月30日(月)~31日(火) 1泊2日  
**【場所】** 郡山市磐梯熱海町「栄楽館」 ☎024-984-2135  
**【参加費】** 1泊・日帰り 一律 2,000円

※申し込み方法等、詳しくは区民の皆様あてに文書にてご案内いたします。  
夜の森駅前北行政区長 宮本和之



### 富岡町役場 三春・大玉出張相談窓口業務の終了について

富岡町役場三春・大玉出張相談窓口業務は、平成29年12月28日(木)をもって終了となります。なお、年内は下記のとおり開設しておりますのでご利用ください。

◇三春出張相談窓口	◇大玉出張相談窓口
開設場所 富岡町サポートセンター平沢内	開設場所 復興公営住宅 「大玉村宮横堀平団地」集会所内
開設曜日 毎週火・木曜日	開設曜日 毎週水・金曜日
開設時間 10:00~15:00	開設時間 10:00~15:00

富岡町支所

## 秋の風物詩が復活 2017とみおかえびす講市を開催



震災の影響で途絶えていた「えびす講市」が7年ぶりに復活します。今回は、復興拠点である曲田地区内を会場に露店が立ち並び、音楽ライブや花火など多彩な催しを繰り広げます。タイムスケジュール等、詳細は広報とみおか11月号をご覧ください。

開催日 平成29年11月11日(土)、12日(日)

## 消防署からのお知らせ

### 平成28年中の全国の火災状況

- ① 総出火件数は36,831件です。
- ② 火災による死者は1,452人、負傷者数は5,899人です。
- ③ ②の中で住宅火災による死者数が885人です。
- ④ ③の住宅火災による死者の約7割が高齢者です。

これから空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節となります。下記に主な出火原因と対策を記載しますので火災予防に御協力ください。

### 出火原因 第1位 「放火」

#### 対策

- ①家のまわりに可燃物を放置しない。
- ②自動車やオートバイのカバーは防災品にする。
- ③センサーライトなどを設置し家の周囲を明るくする。
- ④ご近所との協力体制が重要です。



### 出火原因 第2位 「たばこ」

#### 対策

- ①ポイ捨てをしない。
- ②寝たばこをしない。
- ③定期的に灰皿内の吸い殻を片付ける。
- ④吸い殻を捨てる際は、一度水に浸してから捨てる。



### 出火原因 第3位 「こんろ」

#### 対策

- ①調理中はその場を離れない。
- ②こんろの奥側に調理油や可燃物を置かない。
- ③着衣着火を防ぐため、袖口の広がった服で調理しない。
- ④こんろの周囲、グリル内は定期的に清掃する。



## 平成29年度全国統一防火標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」



火事と救急は119番

<消防署連絡先>

- ◇浪江消防署 0240-34-7360
- ◇富岡消防署 0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



発行／富岡町  
編集／富岡町役場企画課広聴広報係

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本町字王家622-1  
TEL:0240-22-2111 FAX:0240-22-0899

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>  
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちら」をクリックし、各課までのお送りください。